



日本共産党区議会議員清水菊美

こんにちは ニュース

連絡先 清水菊美事務所

090-3342-3001

2020年 12月10日

大田区のコロナ感染状況 なぜ陽性者が増えているのか？

12月8日現在大田区の陽性者は2320名、20代〜50代の働き盛り世代においては、「友人・知人との会食など」や「職場」での感染が多い。60代、70代においては、カラオケ・飲食店・ライブによる感染がほか

の年代に比べて多い。80代以上は高齢者施設・病院・デイサービスでの感染が過半数。12月8日のNHKニュースでは大田区の保健所がパンク状態で保健師が深夜まで業務に追われている実態が放送されました。

日本共産党区議団の代表質問（佐藤伸区議、11月26日）において、新型コロナ感染拡大から区民の命と暮らし営業を守る区政について質問をしました。

区長は来年度予算編成においては新空港線（蒲蒲線）計画や、羽田イノベーションシティの区活用スペース事業の見直しはしない。保健所の人材確保について新規保健師採用することはしない。

医療機関の減収補てん、特別資金の返済期間や返済措置期間の延長、特別融資の新設、家賃給付の区独自の上乗せ、区内中小企業への直接助成、等々の提案について、すべて「行う考えはない」と、

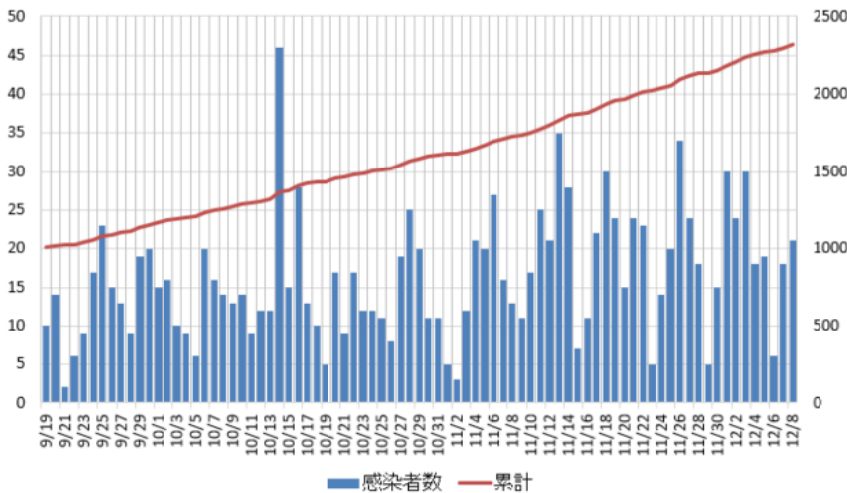
答弁しました。

また党区議団は、国、都がPC

R検査の対象除外とした保育士、学童従事者への検査費用1億2万円を追加した補正予算の編成替えの動議を、12月7日本会議に提出しましたが、賛成者は8名（党区議団）のみで、否決されました。反対した他会派の意見は「PCR検査はあくまでも検査した時点の結果である（陰性でも次の日陽性になるかも）」「症状のない人にPCR検査を行う必要はないと、区の担当課が説明している」等でした。「症状のない陽性者から感染拡大の事例はない」と主張する区議もいます。

感染拡大を抑え、医療体制を確保するため、世田谷区、墨田区、江戸川区等では区長の采配で、積極的検査が進んでおり、介護施設等の職員と利用者で症状のない人たちにPCR検査をしております。大田区長はぜひ実行すべきです。

自助だけでなく区としての公助も必要で、**ポインセチア**



8名の党区議団 区民の願い実現へ 条例案を議会に提出しています。

日本共産党区議団は第4回定例議

会に次の3件の条例提案しました。

①大田区心身障害者福祉手当の一部を改正する条例

②大田区入学祝金支給条例

③地域力を生かした大田区まちづくり条例の一部を改正する条例

3万円の祝金を支給し、お祝いするもの

良好な住環境を守るために不適切な建築形態の場合、指導及び助言をできるようにする。

残念ながらすべて賛成者少数で否決されました。

議会を傍聴された区民から「議員提出の条例案は、何故共産党しか出さないのですか？」という質問がありました。

ぜひ、

他の会

派の方々

に聞いて

いただいた

できた

い。



日本航空機 重大トラブル発生

12月4日午前11時45分に離陸した那覇発羽田行き日本航空904便

ボーイング777型機が、離陸からおよそ7分後に左側のエンジンにトラブルが発生、一部が破損し那覇

空港に緊急着陸しました。

国は原因究明及び再発防止のためアメリカの製造メーカーと航空

局に協力を要請し、同型機の点検をしました。一歩間違えば大事故

につながる恐れがあります。羽田空港のある大田区は他人ごとでは

ありません。2度と起きないような万全な対策が必要です。

令和2年12月16日～京急バス 森ヶ崎～大森駅、森ヶ崎～ 蒲田駅が減便になります。



<大森駅～森ヶ崎線>

平日95便から80便に減 最終便の繰り上げ、
土休日77便から75便に減 始発時間の繰り下げ

<蒲田駅～森ヶ崎線>

平日 土休日ダイヤと同一に変更により
58便から50便に減

各バス停に新時刻表の掲示は12月13日まで

<背景及び、減便にする京急バスの理由>

コロナ禍によるライフスタイルの変化等、旅客需要の減少がバス事業に影響を与えており、運行ダイヤのスリム化による運航経費削減を図るため。

通勤・通学のみならず、バスは病院通いの高齢者や障害のある方々の大事な「足」です。これから寒い季節になり「自転車は寒くてつらい、雨や雪も多いのでバスに乗りたい。」「減便はしないでほしい」の声が出ています。清水菊美区議は利用者の声を京急バスにつたえしました。

また、森ヶ崎、大森南地域は交通不便地域と大田区も認識している地域です。大田区はコミュニティバスの運行等 福祉の観点から公共交通を見直すことも必要です。

清水菊美区議 なんでも相談

毎週木曜日午後3時～5時、
大森東4-34-17事務所
連絡先090-3342-3001

顧問弁護士による
法律相談 第4木曜日です。
電話にて予約をしてください。

(曜日や時間は調整できます。
お気軽に電話をください)